

## 監事監査報告書

令和6年4月23日

認定特定非営利活動法人 自然再生センター  
理事長 松本 一郎 殿

監事 澤 アツ子  
河野 美江



私たちは、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

### 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類に閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、報告書を確認し、また理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

### 2. 監査意見

- (1) 活動（収支）計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、契約書も含め法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業計画に沿って、業務が執行されており、事業報告書の内容は事実であると認める。
- (3) 理事会は定期的開催されており、理事の職務執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (4) 組織のミッションである多様な事業の情報収集を行い、企業、行政、住民、専門家とのSDGsを実践する事業の新規展開の可能性を引き続き探ることを求める。
- (5) 中海自然再生協議会において、本法人は事業実施者として第三期事業実施計画をまとめ、また事務局として島根・鳥取両県並びに環境省大山隠岐国立公園管理事務所と国交省出雲河川事務所宛に、中海の自然再生事業に関する連携についての要望書を提出した。本法人の自然再生に関するこれらの活動は評価すべきものであり、今後のさらなる事業展開が期待される。
- (6) 今年度は、コンプライアンス規定を追加するなどガバナンス強化にも表れている。引き続き次年度も自然環境の包括的再生を基盤にした事業と組織運営の両輪で、地域の非営利組織を牽引していく法人になることを期待する。